

通学路対策要望箇所図(昭和地区)①

26-12, 13 : 通行車両が多く危険



(対策方法)
通学路の変更と安全指導で対応

26-20 : 歩道及び横断歩道が無く危険



(対策方法)
道路改良後、横断歩道を設置

26-19 : 右左折車両から横断歩道が見えづらく危険



(対策方法)
横断歩道手前にカーブ設置

26-18 : 歩道が狭く道路にはみ出し危険



(対策方法)
横断歩道白線部外にカラー舗装及びT字路R部分にガードレール設置

26-15 : 交差点で死角になっており危険



(対策方法)
安全指導、見守りで対応

26-14 : 通行車両が多く危険



(対策方法)
歩道整備

26-16 : 通行車両が多く危険

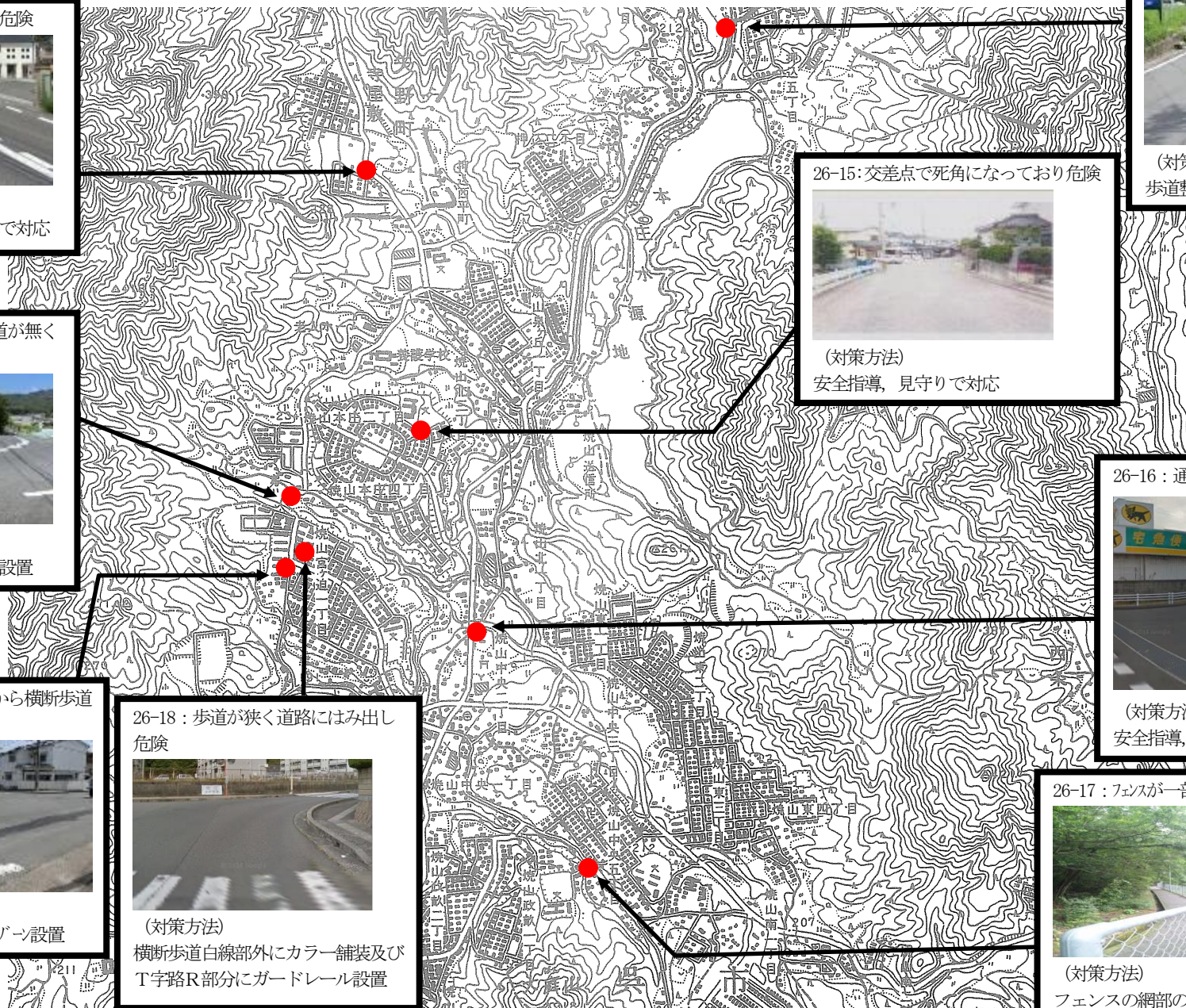


(対策方法)
安全指導、見守りで対応

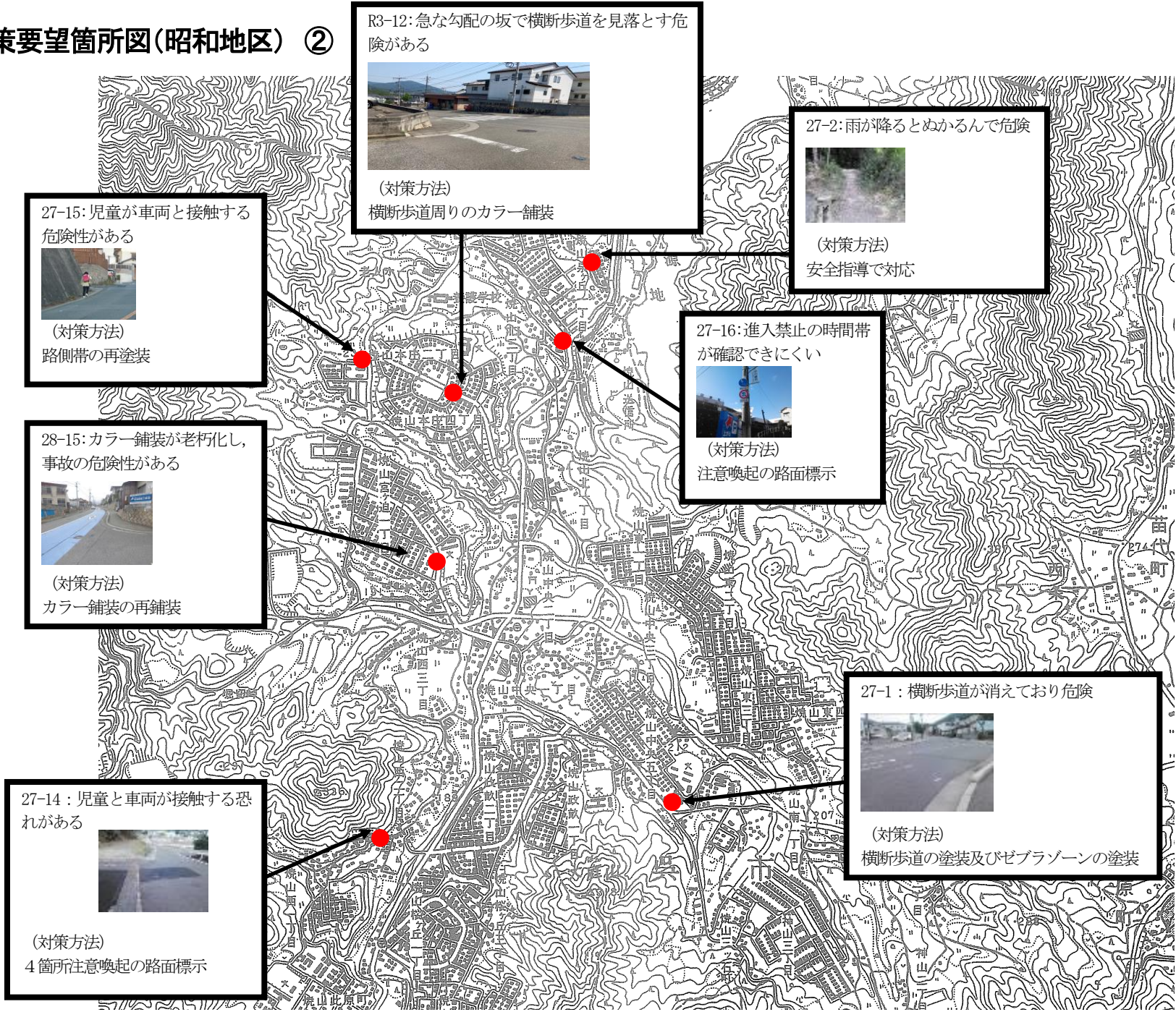
26-17 : フェンスが一部破損しており危険



(対策方法)
フェンスの網部の張り替え



通学路対策要望箇所図(昭和地区) ②



通学路対策要望箇所図(昭和地区) ③

28-9: 児童が車両と接触する恐れがある



(対策方法)
カラーポスの設置

R5-5: 朝の時間帯に通り抜けをする車両が多い。見通しが悪く、乗用車等が、歩いている子供を発見しにくい。



(対策方法)
「ゆずりあい」の路面標示、
車両用信号機の周期の調整

29-5: 歩道が一部狭くなっており、児童と車両が接触する危険性がある



(対策方法)
2車線で両側歩道を有する都市計画道路を整備

29-7: 児童が車両と接触する恐れがある



(対策方法)
カラーポスの設置

27-13: 深い側溝が続く道路に照明がなく、暗くなるのが早い時期に、児童が転落の危険性がある



(対策方法)
照明の設置

28-6: 速度超過のまま、交差点を通過する車両が多く、児童生徒と接触する危険性がある



(対策方法)
ドットと路面標示

27-10: 雨天や積雪時に車両が突っ込んでくる危険性がある



(対策方法)
ガードレールの設置

27-12: 車と接触する危険



(対策方法)
カラーポスの設置

27-11: 路側帯が消え、車が接近してくる恐れがある

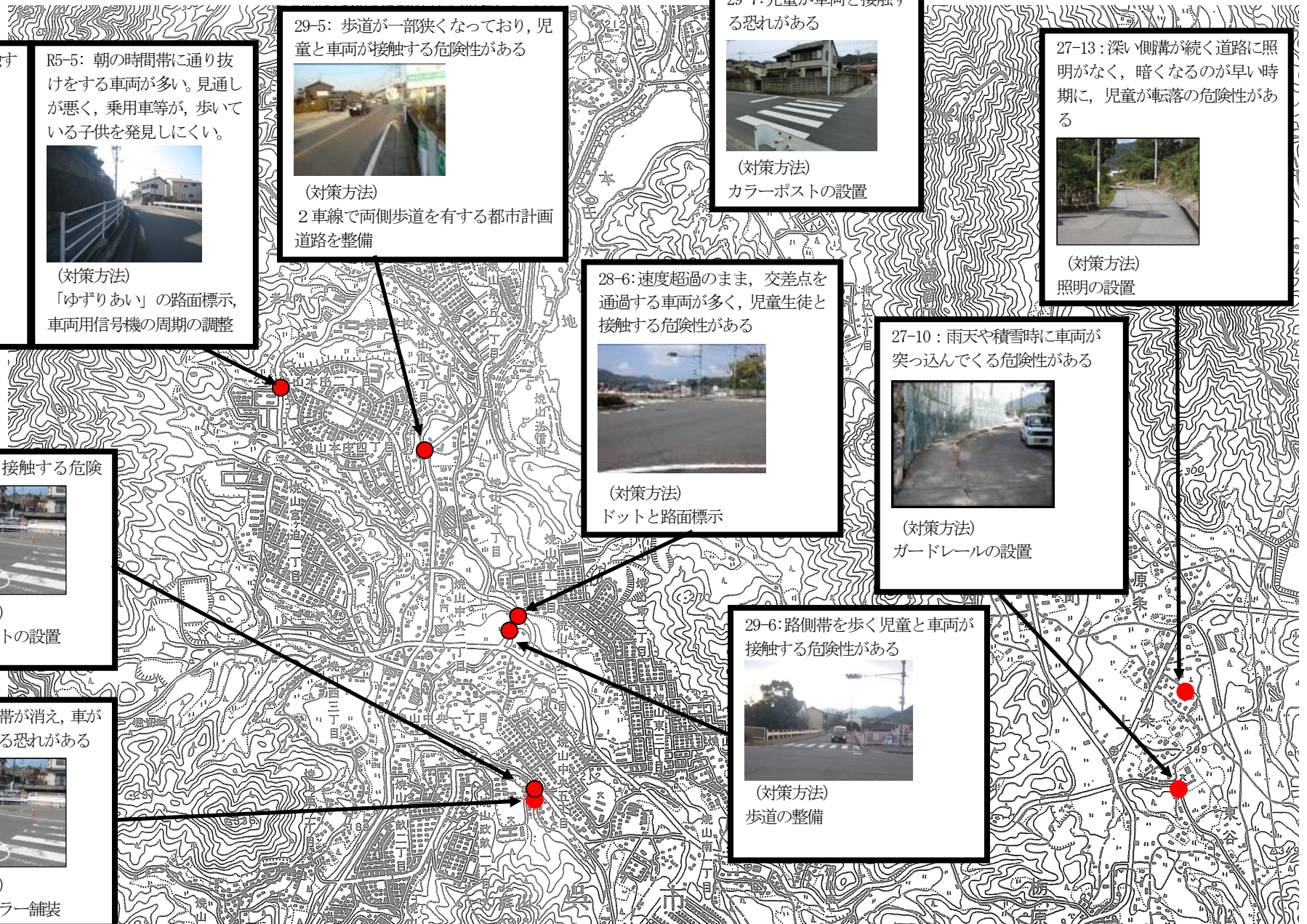


(対策方法)
路側帯のカラー舗装

29-6: 路側帯を歩く児童と車両が接触する危険性がある



(対策方法)
歩道の整備



通学路対策要望箇所図(昭和地区) ④

30-3: 交通が多い上、新しい団地ができ歩道も整備されておらず危険



(対策方法)
安全指導で対応

30-2: 交通が多い上、新しい団地ができ歩道も整備されておらず危険



(対策方法)
道路のカラー舗装 道路の新設

R5-3: 押しボタン式の信号機に対する意識が低い自動車が、減速することなく三叉路に進入してくるため危険である。



(対策方法)
横断歩道及び停止線のカラー塗装, 路面のドットライン表示, 押しボタン式信号機の時間配分調整



通学路対策要望箇所図(昭和地区) ⑤

